

国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成28事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	農林水産大臣による平成28年度の総合評価が「B」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、評価結果による特段の人事は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	農林水産大臣による平成28年度の総合評価が「B」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	28事業年度評価における主な指摘事項	平成29及び30年度の運営、予算への反映状況
研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項	<p>(長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布) 長期森林モニタリングや各種遺伝資源の収集、保存等、研究基盤情報の整備と公開には長期的な視点からの地道な取組も重要であり、わが国の森林・林業・木材産業の中核研究機関として今後も継続的に行われることを期待する。</p> <p>(引受条件) 引受条件について、関係諸機関と議論の上、継続的な見直しが必要である</p>	<p>基盤事業においては、長期的な視点から個々の研究課題や他機関と連携しながら、データの収集に努めている。収集したデータの多くは、データベース化の後、サイトの安全性を検証した上で、インターネット上で公開している。今後も長期的な観点から基盤事業を継続し、データの収集及び公開を進める考えである。</p> <p>契約者・森林所有者へのサービス向上と保険事業・制度の安定性確保のため、平成31年度以降に保険期間が開始する契約について、平成30年度から保険料率改定や割引新設等の取扱を開始するとともに、円滑な導入に向けて、森林所有者向けに商品改定パンフレットを作成した。また、業務システムの改修・構築も合わせて実施した。 今後、保険料率を5年毎に見直すとともに、必要に応じて引受条件の見直しを検討することとする。</p>

<p>予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>(積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直し) 積立金の規模の妥当性の検証結果等に基づき、必要な保険料率の見直し等を適宜実施することが必要である。</p>	<p>積立金の規模の妥当性の検証については、外部有識者を含めた「森林保険センター統合リスク管理委員会」において、専門的な見地から検証を行っている。また、保険料率については、近年の災害リスク等を踏まえ、都道府県毎の保険料率に適正に反映させるため、5年毎に見直すこととした。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成事業における連携の強化) 風害や火災等の被害が森林保険により適切に補填されることも重要だが、被害種別判定システムのように、気象害等のデータが研究分野に活用される取組にも期待する。</p>	<p>森林気象被害の現場における情報収集と原因推定を効率化するため、森林保険センターの気象害データをもとに、タブレット上で利用可能な気象害種別判定システムを開発したところである。今後はスギ林・ヒノキ林を対象に、気象データに基づいた林野火災発生危険度マップを全国規模で作成し、林野火災発生リスクの地域特性を明らかにする予定である。</p>